

理事会は細則に基づき、次期役員を選出のための選挙管理委員を選任し、2018年8月8日の理事会において承認しました。その後、選挙管理委員会により、理事選挙の実施手順が決定され、2018年12月1日付けで学会ホームページにおいて以下の告示を行いました。

日本微生物資源学会の次期理事の選出について

本年度は日本微生物資源学会の次期理事を選出する年にあたります。本学会会則および細則に則り、2019年度および2020年度の2年間を任期とする新役員を2019年3月末日までに決定いたします。理事会は、2018年8月8日の理事会において、選挙管理委員として工藤卓二会員（委員長；元理事、国立研究開発法人理化学研究所バイオリソース研究センター）、岡根 泉会員（元理事、筑波大学）、矢口貴志会員（元理事、千葉大学）の3名を決定し、選挙管理委員会を設置いたしました。細則に基づき、選挙管理委員会によって以下の通り役員改選を実施いたします。会員の皆様からの理事候補者の推薦および立候補を受け付けます。詳細は学会のホームページ上でご確認ください。

会員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

2018年12月1日

日本微生物資源学会会長 中桐 昭

日本微生物資源学会の理事改選の実施について

日本微生物資源学会会則および細則に従い、2019年度～2020年度の理事の改選を以下の通り行います。

1. 理事候補者は、立候補した正会員および正会員によって推薦された正会員とします。正会員は立候補または一人の正会員を推薦できます。
2. 立候補または推薦を行いたい正会員は、様式1に必要事項を記入し、2018年12月31日までに下記送付先に郵便でお送りください。
3. 推薦者は、被推薦者が候補者となり、選出された場合に理事に就任する意思があることをあらかじめ確認してください。選挙管理委員会からもあらかじめ確認します。
4. 理事の定数は会長を含め、12人です。候補者が定数を超えた場合は、正会員による選挙により候補者の中から12名の理事を決定いたします。選挙では、正会員の会誌の送付先にお送りする選挙の説明に従い同封の投票用紙と返信用封筒を用いて投票してください。
5. 理事候補者が12名に満たなかった場合は、細則第1条（6）に基づき、候補者全員を当選とし、新理事の互選により選出された会長は、正会員の中より理事候補者を推薦し、理事会の承認を受けて補充するものとします。

2018年 12月1日

日本微生物資源学会選挙管理委員会

委員長 工藤卓二（理研バイオリソース研究センター JCM）

岡根 泉（筑波大学生命環境系）

矢口貴志（千葉大学 真菌医学研究センター）

立候補および推薦の郵送先：

〒305-0074

茨城県つくば市高野台3-1-1

国立研究開発法人理化学研究所 バイオリソース研究センター 微生物材料開発室（JCM）

工藤 卓二 宛

封書の表に「日本微生物資源学会次期理事立候補」または「日本微生物資源学会次期理事推薦」と明記
締め切り：2018年12月31日の消印まで有効

(様式1)

日本微生物資源学会次期理事候補推薦書

被推薦者名：

立候補者名：

所属：

メール：

電話：

理事就任の承諾の有無： 承諾済み, 未承諾

(未承諾の場合, 推薦が無効になる場合があります.)

推薦の理由：

推薦者 (会員名)：

所属：

メール：

電話：